

No.	現状・課題・要望等のご意見	意見表明主体			資料2 No.	対応の方向性(素案)	具体的な方策 (例は主なR2年度県取組)
		委員	団体	県民			
1	就労支援、法定雇用、職業訓練、農福連携 等					1 就労機会の拡大	
2						(1) 一般就労の促進	
3	地域格差の是正		○	○	25	①就労の機会の確保と就労環境の向上	例)ICTを活用した在宅ワークのための研修等に取り組むとともに、業務の受発注を行えるシステムを構築
4	雇用前実習等の促進	○	○		27		
5	適正な労働評価の実施と待遇向上	○	○	○	28		
6	適正な障害者雇用の促進	○			37		
7	テレワークの推進と社会参画の調和・支援の充実	○			39	②障害者雇用への理解促進	例)法制度や障害者雇用管理についての指導・相談支援・セミナー等を実施
8	障害特性に応じた働き方の推進	○	○	○	40		
9	情報格差への配慮			○	41		
10	雇用促進制度の推進	○	○		26		
11	好事例の蓄積と啓発	○			29	③就労訓練等の充実	例)県独自のジョブコーチ制度を創設。個々の特性を踏まえた専門的な伴走型支援を実施
12	職場における差別の解消推進			○	30		
13	社会適応訓練の活用促進	○			31		
14	就労に係る心構え等の教育・研修の推進	○			32		
15	就労系の障害福祉サービスの質の向上	○			33	④相談支援体制の充実と関係機関との連携強化	例)障害者就業・生活支援センターにおいて、窓口相談や、職場・家庭訪問等を通じた指導・相談を実施
16	盲ろう者の就労に係る適切な支援、訓練の充実		○		42		
17	適職をマッチさせる取組の推進	○			34		
18	就労支援における医療・就労関係者の連携	○			43		
19	相談支援体制の充実			○	44		
20						(2) 福祉的就労の促進	
21	地域格差の是正(再掲)		○	○	25	①受入施設の充実と就労環境の向上	例)高品質化促進のための設備導入・専門家の技術指導を実施
22	適正な制度運用の確保	○			35		
23	受入施設の充実・啓発		○		38		
24	設備の高度化等、施設の充実	○	○		46		
25	福祉的就労に係る制度の充実	○		○	47	②仕事の確保	例)しごと開拓員を兵庫セルフセンターに設置、授産商品の販路を拡大
26	官公需の優先発注等の仕事の確保			○	36		
27						(3) 農福連携の推進	
28	指導者の育成等、農福連携の促進		○		45	①農福連携の推進	例)農業の専門家派遣等により障害者の季節就農や農産物二次加工等の多様な福祉的就労を図る
29	安定的な運営が可能な制度づくり	○			48		
30						2 権利擁護の推進	
31	障害者差別解消、障害者虐待防止、成年後見 等					(1) 障害者差別解消、障害者虐待防止	
32	差別解消相談窓口・相談員の充実	○	○		11	①差別解消の推進	例)障害者差別解消相談センターの設置、合理的配慮アドバイザーの派遣
33	民間事業者等の意識改革	○	○	○	12		
34	差別解消に係る制度整備	○	○	○	13	②虐待防止	例)福祉施設職員等対象研修の実施、啓発グッズの作成・配布
35	虐待発覚時の一時預かり体制の充実	○			8		
36	虐待防止に向けた留意事項	○		○	9	(2) 意思決定支援の推進 →情報分科会を中心に議論	
37						①意思決定支援・成年後見制度	
38	成年後見制度の活用、相談・連携の充実	○			6,10	例)成年後見制度の普及啓発	
39	意思決定支援の充実と相談員のスキルアップ等	○		○	7,14		
40	意思決定の元となる「経験」の支援		○	○	15		
41						(3) 行政機関等における配慮	
42	行政職員の障害特性等の理解推進	○	○	○	22	①行政職員の資質向上	例)行政職員対象研修の実施
43	選挙等における配慮	○			21	②行政サービスにおける配慮	例)不当な差別的取扱いに基づく職員対応要領の策定・実施
44	地域格差の是正		○	○	23		
45	迅速な審査が可能となる障害福祉審議会不服審査部会の機能強化等		○		24	③触法障害者の支援	例)保護観察所、県弁護士会等と協働し、再犯防止に向けた立ち直り支援
46	触法の障害者の入口支援	○			18		
47	収監中の社会復帰促進プログラムの充実	○			19		
48	触法障害者の出所後の地域生活支援	○			20		
49	芸術文化、障害者スポーツ、ユニバーサルツーリズム 等					3 文化芸術活動・スポーツ等の振興	
50						(1) 文化芸術活動、余暇・レクリエーション活動の充実に向けた社会環境の整備	
51	障害特性に応じた社会参画の推進			○	2,3	①文化芸術活動、余暇・レクリエーション活動の充実に向けた社会環境の整備	例)兵庫県障害者芸術・文化祭開催、障害者芸術文化活動支援センターの運営
52	健康増進の推進	○			50		
53	総合的な文化活動の推進	○		○	51		
54	アート活動の推進	○	○		52		
55	「移動」より踏み込んだ、「楽しむ」ためのバリアフリーの推進	○			53		
56	多様な文化活動への参加機会の提供		○	○	54		
57	文化活動のできる施設の充実			○	55		
58						(2) スポーツに親しめる取組の推進	
59	生涯を通じた障害者スポーツの推進	○	○		49	①スポーツに親しめる取組の推進	例)アスリートの発掘・育成・強化と拠点等環境整備、障害者スポーツの普及啓発、スポーツを通じた社会参加を促進
60	市場の拡大、啓発・広報活動の推進	○	○	○	56		
61	障害特性に応じた参加機会の充実		○	○	57		
62	障害者スポーツ施設の充実	○	○		58		
63	スポーツ指導員等の資質の向上	○			59		
64	競技者の負担の軽減	○	○		60		
65	インクルーシブと競技性の調和		○		61		